

四半期報告書

(第101期第3四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 2月12日
【四半期会計期間】	第101期第3 四半期(自 平成30年10月 1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大 野 智 彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	144,955	153,770	207,198
経常利益 (百万円)	4,600	5,885	8,918
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,908	3,828	5,783
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,302	3,209	6,958
純資産額 (百万円)	90,715	94,803	93,358
総資産額 (百万円)	220,907	253,457	239,395
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	155.53	204.83	309.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	37.4	39.0

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月 1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月 1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	61.08	95.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には消費税等は含まれていない。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調が続いたが、海外経済の先行きの不確実さには留意する必要がある。

建設業界においては、公共投資や民間設備投資など建設需要は、総じて高い水準を維持した。

当社グループは、2年目となる中期経営計画（平成29年度～平成31年度）の目標達成に向けて、重点方針3項目（①環境変化への対応と成長への挑戦、②安定した収益の確保、③企業風土改革の更なる推進）の取り組みを一層加速させ、グループ一体となって推進した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は153,770百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して8,815百万円増加）、営業利益は6,441百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して1,710百万円増加）、経常利益は5,885百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して1,285百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,828百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して920百万円増加）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業は、配電線工事など中部電力(株)向けの工事は減少したが、屋内線工事など一般得意先向けの工事が増加したことや、子会社の業績が順調に推移したことにより、完成工事高148,833百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して9,696百万円増加）、セグメント利益（営業利益）9,295百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して1,811百万円増加）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電事業の売電収入が増加したことにより、売上高3,941百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して774百万円増加）、セグメント利益（営業利益）1,253百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して373百万円増加）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高6,036百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して282百万円減少）、セグメント利益（営業利益）468百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して13百万円減少）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は253,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,061百万円の増加となった。これは、有価証券の減少7,000百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の増加4,372百万円、建設仮勘定の増加13,958百万円などによるものである。

負債は158,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,616百万円の増加となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少2,796百万円、短期借入金の減少4,951百万円、長期借入金の増加19,632百万円などによるものである。

純資産は94,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,444百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加2,053百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,129百万円などによるものである。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は275百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	エネルギー事業部 (太陽光発電所) (静岡県)	機械装置他	16,400	6,190	自己資金及び 借入金並びに リース	平成32年12月完成予定
提出会社	エネルギー事業部 (太陽光発電所) (岡山県)	機械装置他	11,718	5,176	自己資金及び 借入金並びに リース	平成32年7月完成予定

(注)既支払額は、当第3四半期連結累計期間末の金額を記載している。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①市場価格等の下落による配電線工事の取引価格の低下
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③労務費及び材料費の大幅な変動
- ④得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料費、外注費、販売費及び一般管理費などの営業費用である。また、投資を目的とした資金需要は、太陽光発電事業の規模拡大に伴う設備投資等である。

当社グループは、手元流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを優先課題としており、金融機関からの借入れをはじめとして、多様な調達手段の確保に努めている。

なお、当第3四半期連結累計期間末における有利子負債（長期及び短期借入金並びに長期及び短期リース債務）は、73,890百万円となっている。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献をしていくことが責務と考えている。

このような認識のもと、中期経営計画（平成29年度～平成31年度）に掲げた以下の重点方針に従い、諸施策に取り組む所存である。

<中期経営計画>

○スローガン

「お客さまと新しい未来へ」

○重点方針

- ① 環境変化への対応と成長への挑戦
- ② 安定した収益の確保
- ③ 企業風土改革の更なる推進

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,329,990	19,329,990	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,329,990	19,329,990	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	19,329,990	—	7,680	—	6,831

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成30年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,618,800	186,188	—
単元未満株式	普通株式 74,790	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,329,990	—	—
総株主の議決権	—	186,188	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)及び20株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	636,400	—	636,400	3.29
計	—	636,400	—	636,400	3.29

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3 四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,735	23,899
受取手形・完成工事未収入金等	※1 56,542	※1 58,207
有価証券	10,000	3,000
未成工事支出金	4,463	7,128
材料貯蔵品	2,476	2,705
商品	83	78
その他	3,148	4,888
貸倒引当金	△43	△38
流動資産合計	103,407	99,869
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	54,395	55,922
機械、運搬具及び工具器具備品	41,820	46,192
土地	28,781	29,766
建設仮勘定	21,456	35,414
減価償却累計額	△50,180	△52,065
有形固定資産合計	96,273	115,230
無形固定資産		
のれん	2,507	2,272
その他	1,788	1,734
無形固定資産合計	4,296	4,006
投資その他の資産		
投資有価証券	21,832	20,059
繰延税金資産	9,800	10,182
その他	4,132	4,401
貸倒引当金	△347	△293
投資その他の資産合計	35,419	34,351
固定資産合計	135,988	153,588
資産合計	239,395	253,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※1 39,551	※1 36,755
短期借入金	30,345	25,394
未払費用	6,750	4,515
未払法人税等	2,313	1,406
未成工事受入金	1,963	4,294
工事損失引当金	332	26
その他	4,674	5,318
流動負債合計	85,932	77,711
固定負債		
長期借入金	—	19,632
リース債務	23,221	25,486
退職給付に係る負債	35,808	34,020
その他	1,074	1,804
固定負債合計	60,105	80,942
負債合計	146,037	158,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	81,559	83,612
自己株式	△1,532	△1,534
株主資本合計	94,547	96,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,335	5,206
為替換算調整勘定	135	36
退職給付に係る調整累計額	△7,662	△7,050
その他の包括利益累計額合計	△1,191	△1,807
非支配株主持分	2	12
純資産合計	93,358	94,803
負債純資産合計	239,395	253,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	144,955	153,770
売上原価	126,204	132,792
売上総利益	18,751	20,978
販売費及び一般管理費	14,020	14,536
営業利益	4,730	6,441
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	249	266
受取地代家賃	120	125
その他	93	89
営業外収益合計	474	491
営業外費用		
支払利息	567	726
持分法による投資損失	3	19
シンジケートローン手数料	—	250
その他	33	50
営業外費用合計	604	1,046
経常利益	4,600	5,885
特別利益		
固定資産売却益	1	63
貸倒引当金戻入額	33	2
投資有価証券売却益	0	10
特別利益合計	35	76
特別損失		
固定資産除売却損	104	67
投資有価証券売却損	0	1
特別損失合計	104	68
税金等調整前四半期純利益	4,531	5,893
法人税等	1,622	2,065
四半期純利益	2,909	3,828
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,908	3,828

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,909	3,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	802	△1,131
為替換算調整勘定	△26	△100
退職給付に係る調整額	615	617
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△3
その他の包括利益合計	1,393	△618
四半期包括利益	4,302	3,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,301	3,212
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については、年度決算と同様の方法により計算していたが、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更している。

この変更は、当社グループの四半期決算業務の迅速性確保と一層の効率化を図るとともに、親会社である中部電力㈱と同一の会計方針を適用するためである。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	228百万円	217百万円
支払手形	227	369

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	3,942百万円	4,135百万円
のれんの償却額	235	235

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,122	12	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	560	6	平成29年 9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,215	65	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日	利益剰余金
平成30年10月26日 取締役会	普通株式	560	30	平成30年 9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	138,712	3,166	141,879	3,076	144,955	—	144,955
セグメント間の内部 売上高又は振替高	424	—	424	3,242	3,667	△3,667	—
計	139,136	3,166	142,303	6,319	148,622	△3,667	144,955
セグメント利益	7,483	880	8,364	482	8,846	△4,115	4,730

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△4,115百万円には、セグメント間取引消去18百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△4,134百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	146,533	3,941	150,475	3,295	153,770	—	153,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,299	—	2,299	2,741	5,041	△5,041	—
計	148,833	3,941	152,774	6,036	158,811	△5,041	153,770
セグメント利益	9,295	1,253	10,549	468	11,018	△4,576	6,441

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△4,576百万円には、セグメント間取引消去△431百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△4,145百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	155.53	204.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,908	3,828
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,908	3,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,699	18,693

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定している。

2 【その他】

第101期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月26日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 560百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 井 達 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 2月12日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦は、当社の第101期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。